

こども家庭センター

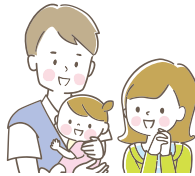
★令和6年4月1日からこども健康課が
大野城市こども家庭センターとなります！



子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を有する「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に、妊娠期から切れ目のない一体的な相談支援を行います。

◆どんなことをするところ？

- 妊娠、出産、子育てに関する悩みに、専門職(保健師、助産師、社会福祉士等)が相談に応じます。
- 個々の家庭に応じたサポートプランを作成し、プランに基づく支援を行います。
- 必要に応じて関係機関と連携し、包括的な支援を行います。



(詳細)

母子健康手帳の交付

母と子の健康を守るため、母子健康手帳を交付します。妊婦さんの話を伺いながら、母子保健事業や子育て支援サービス等の紹介、健康相談を行います。

※事前に予約が必要です(母子健康手帳アプリ)

- ◆対象者：大野城市にお住まいの妊娠中の方
- ◆日時：月曜～金曜
(祝日、12/29～1/3を除く)
- ◆受付時間：9:00～16:00(30～40分程度) (詳細)
- ◆場所：大野城市役所新館2階 こども家庭センター
- ◆予約方法：母子健康手帳アプリで予約
- ◆持ってくる物：①妊娠届出書 ②筆記用具



- ③マイナンバーカード※ ④印かん
- ⑤出産応援金の振込先がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)
- ※③が無い場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)

出産・子育て応援金給付事業

出産・子育てを安心して行える環境を整えるため、妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。

(1)伴走型相談支援

妊娠期から出産後にかけて3回、面談等を実施
①妊娠届出時、②妊娠8か月頃(アンケート回答後、希望者等に面談) ③出生届出後の赤ちゃん訪問時

(2)経済的支援

伴走型相談支援①、③の面談後、2回応援金を給付
● 出産応援金：妊娠届出時に面談を受けた妊婦を対象
⇒妊娠1回につき**5万円**
● 子育て応援金：出生後、赤ちゃん訪問を受けた母親または養育者を対象
⇒お子さん1人あたり**5万円**
(※多胎の場合は、人数分給付)



(詳細)

母子健康手帳アプリ(母子モ)

令和5年12月より母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ(母子モ)」を導入しました。

妊娠中の健診記録・子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理・オンライン予約などの機能があり、プッシュ配信で妊娠週数や子どもの年齢に応じた市の子育て情報やイベントのお知らせなどが届きます。



◆アプリからのオンライン予約の方法

- ① アプリをダウンロードし、情報を登録する。
- ② 「地域の子育て情報」から「大野城市オンライン予約」を選択し、参加したい事業を選択し、必要事項を入力する。
- ③ 確認メールのURLをタップし、予約を完了させる。(詳細)



妊娠判定受診費用助成(非課税世帯等)

妊娠に係る経済的な負担の軽減を図るとともに、必要な支援に繋げる等、妊娠期から切れ目のない支援を行うために、**市民税非課税世帯等の妊婦の方を対象に**、妊娠判定を受けるための初回産科費用を助成します。

- ※令和5年4月1日からの助成事業です
- ※申請期限は産科受診日から1年以内
- ※詳細はQRコードをご確認ください



(詳細)

多胎妊婦健康診査費用助成

多胎妊娠の場合は、単胎妊娠に比べ、より多くの妊婦健診が必要となる場合があります。妊婦健康診査受診券(14回)をすべて使用し、その後追加で妊婦健診を受けた場合の費用を助成します。

- ◆対象者：受診日時点で大野城市に住み票があり、多胎児を妊娠している方で、妊婦健康診査受診券をすべて使用し追加で妊婦健診を受診した方
- ◆助成方法：後日申請にて償還払い
※回数、金額に上限あり
※申請期限は最終受診日から1年以内



(詳細)

妊産婦歯科健診

妊娠中に歯周病が進んでしまうと早産・低体重児出産のリスクが高まると言われています。

妊産婦さん自身と子どもの健康管理のために妊産婦歯科健診を受けましょう。

- ◆対象者/回数
〈妊婦歯科健診〉母子健康手帳交付後の妊娠中の方(妊娠中に1回)
〈産婦歯科健診〉産後1年未満の方(出産後1年未満の期間に1回)
- ◆実施場所：市が指定する歯科医療機関
※必ず予約をしてください
- ◆持っていくもの：母子健康手帳、保険証、受診券



(詳細)

マタニティクラス (母親教室)

妊娠中の過ごし方、出産・育児の話や実技、情報交換を行います。1コースから3コースまで自由に選べます。

- ◆対象者：大野城市にお住まいの妊娠中の方
※妊娠週数に関わらず参加できます。
- ◆定員：12人 (育児コースは12組)
- ◆参加費：1人 (組) 200円

- ◆場所：すこやか交流プラザ3階
- ◆申込方法：**母子健康手帳アプリで予約**
- ◆申込締切：開催月の前月末
(申込締切後は電話にてお問い合わせください)



(詳細・申込)

コース名	内容	おすすめの時期	対象者	開催日	時間
お産コース ～助産師による 出産準備～	助産師によるお産のメカニズムや産後の話、 母乳育児について、 妊婦体操の実技 など	妊娠 24週～34週頃	市内在住の 妊娠中の方	4月24日(水) 8月29日(木) 12月19日(木)	★各コース 受付 9:15～9:30 ※12時頃終了 ★育児コース 午後受付分 13:15～13:30 ※16時頃終了
妊婦コース ～妊娠中・産後の 体のケアと仲間づくり～	妊娠中の過ごし方、栄養士による妊娠中の栄養の話、 マイナートラブル (腰痛など) の対処法、 骨盤セルフケア (実技)、おっぱいマッサージ など	妊娠 16週～27週頃		6月20日(木) 9月19日(木) 2月20日(木)	
育児コース ～お世話体験や育児情報～ ※午前・午後の開催	赤ちゃん人形の抱っこ体験・おむつ替え体験、 沐浴体験 (希望者数人)、離乳食の進め方、 赤ちゃんが泣いた時の対処法、 れいわ子ども情報センターの見学	妊娠 24週～34週頃	市内在住の 妊娠中の方 ※パートナー・ 祖父母も参加可能	7月25日(木) 10月22日(火) 3月19日(水)	

すくすく子育て教室 (両親教室)

これから出産を迎える妊娠中の方と
パートナーが二人で参加し、
講義や実技、体験をします。

- ◆対象者
大野城市在住の妊娠中の方とパートナー
(12組)

- ◆内容
妊婦体験ジャケットの着用、二人でできる妊婦体操
助産師によるお産のメカニズムの講話、
先輩パパママ体験談 など

※妊娠24週～34週頃の受講がおすすめです。

- ◆開催日
5月11日、7月6日、9月7日、11月9日、
1月11日、3月1日 (全て土曜日)
- ◆時間：受付13:15～13:30 (16時頃終了)
※申込多数の場合、午前追加開催の場合あり
- ◆場所：すこやか交流プラザ3階
- ◆参加費：1組200円
- ◆申込方法：**母子健康手帳アプリで予約**
- ◆申込期間
開催月の2か月前の1日～2か月前の月末まで



(詳細・申込)

産後ケア (登録制)

産後ケア事業では、お母さんの体と心のケア、赤ちゃんの
ケアのサポートが受けられます。授乳の相談、育児に
疲れているなどあれば、産後ケア事業を利用してみませ
んか。

- ◆対象者
①大野城市にお住まいの1歳未満の乳児とその母親等で
産後ケアが必要であり、医療行為が必要ない方
②流産や死産を経験し、1年未満で産後ケアが必要な方

- ◆サービス内容
授乳や乳房ケアの相談、沐浴・離乳食のアドバイス、
母親の休息・体調管理 など

- ◆サービス種類
宿泊型、通所型、訪問型
(利用日数は合わせて7日間まで)

- ◆申請方法
妊娠28週以降から申請が可能で
※利用料金は、世帯の課税状況によって異なります



**大野城市の産後ケア実施施設以外で産後ケアを
受けた場合、助成(償還払い)が受けられます。**

詳しくはホームページを参照ください。



(詳細・申込)

産婦健康診査 (令和6年4月から開始)

産婦さんの産後2週間頃と1か月頃の健診費用を助成
します。

- ◆対象者
受診日時時点で大野城市に住民票があり、令和6年4月1日以降
に出産した方。流産や死産をされた方も含みます。

- ◆助成回数
2週間頃と1か月頃の2回分

- ◆助成方法
★大野城市の委託医療機関で受診する場合
⇒「産婦健康診査受診券」を医療機関に提出
★大野城市の委託医療機関以外で受診する場合
⇒自己負担

【後日申請にて償還払い (上限あり)】

※大野城市委託医療機関等の詳細は
QRコードからご確認ください

※申請期限は最終受診日から1年以内



(詳細・委託医療機関)

新生児聴覚検査

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1～2人は生まれつ
きの聞こえにくさがあるとされています。

赤ちゃんのコミュニケーションやことばの発達に大切な
「耳の聞こえ」の検査を受けることをおすすめします。

- ◆対象者：新生児または生後90日以内の乳児で、
検査日に大野城市に住民票がある方
または住民登録を予定している方

- ◆検査の受け方
産科医療機関等で説明を受け、検査を受けてください

- ◆助成方法
★大野城市の委託医療機関で出産される場合
⇒「新生児聴覚検査助成券」を医療機関に提出
★大野城市の委託医療機関以外で出産される場合
⇒自己負担

【後日申請にて償還払い (上限あり)】

※申請期限は検査日から1年以内



(詳細・助成方法)

定期予防接種

母子健康手帳アプリ(1ページ参照)で予防接種のスケジュール管理ができます。

- ◆個人通知はありません。間隔を守って確実に受けましょう。
- ◆接種間隔等の詳細は、QRコードをご確認ください。
- ◆接種前に、必ず「予防接種と子どもの健康」を読みましょう。

No	接種の種類 (ワクチン名)	標準的な 接種時期	接種 回数	法上の 対象年齢
①	ロタ (ロタリックス)	1回目は 出生6週0日後～ 14週6日後	2回	出生6週0日後～ 24週0日後
	(ロタテック)		3回	
②	小児用肺炎球菌	初回は 生後2か月～6か月	4回 (※1)	生後2か月～ 5歳未満
③	B型肝炎	生後2か月～9か月 未満	3回	1歳未満
④	ヒブ	初回は 生後2か月～6か月	4回 (※1)	生後2か月～ 5歳未満
⑤	四種混合 [ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ]	1期初回は 生後2か月～1歳	4回	生後2か月～ 7歳6か月未満
④⑤	五種混合(※2)	1期初回は 生後2か月～6か月	4回	生後2か月～ 7歳6か月未満
⑥	BCG	生後5か月～8か月未満	1回	1歳未満
⑦	麻しん風しん混合 (MR)	1歳～2歳未満	1回	1歳～2歳未満
		小学校就学前の1年間 小学校就学前の1年間	1回	小学校就学前の 1年間 H30年4月2日～ H31年4月1日生まれ
⑧	水痘	1回目は 1歳～1歳3か月	2回	1歳～3歳未満
⑨	日本脳炎(※3)	3歳	2回	生後6か月～ 7歳6か月未満
		4歳	1回	
		9歳	1回	9歳～13歳未満
⑩	二種混合	11歳	1回	11歳～13歳未満
⑪	子宮頸 がん (※4)	(サーバリックス)	3回	小学6年生～高校 1年生に相当する 年齢の女子 (H20年4月2日～ H25年4月1日生まれ)
		(ガーダシル)	3回	
		(シルガード)	3回 (2回)	

※1 小児用肺炎球菌、ヒブの接種開始年齢が生後6か月を超えた場合は、接種回数が異なります。

※2 令和6年4月1日から五種混合ワクチンの定期接種を開始する予定です。(令和6年2月時点)
五種混合ワクチンとは、四種混合ワクチンとヒブワクチンを混合したワクチンです。

※3 日本脳炎の特例接種について(積極的勧奨を平成17年以降に差し控えた影響に対応するため)

対象者:平成19年4月1日以前に生まれた人は20歳未満の期間に不足分を接種できます。

※4 子宮頸がんの特例措置(キャッチアップ接種)について(積極的勧奨を平成25年6月以降に差し控えた影響に対応するため)

対象者:平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子で、合計3回の接種を完了していない人

⇒令和7年3月31日まで、定期予防接種として受けられます。令和7年4月1日以降の接種は自己負担となります。

<子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用の助成> ⇒申請期限:令和7年3月31日まで

平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女子で、定期接種の対象年齢を過ぎて、
令和4年3月31日までに自費で接種していた場合(任意接種)、その費用を助成します。



(予防接種情報) (子宮頸がん予防接種)



(子宮頸がん予防ワクチン
任意接種費用助成詳細)

定期予防接種実施病(医)院

- ◆予防接種を実施している医療機関に、事前に予約して接種してください。
- ◆予診票は、各病(医)院にあります。接種当日に記入します。
- ◆接種当日は、母子健康手帳をお持ちください。
- ◆市外及び県外の病(医)院でも接種できます。県外接種の場合、事前の申請が必要です。



市内
(実施医療機関情報)



県内
(実施医療機関情報)

県外での接種

里帰り出産や進学等で、福岡県外に滞在している子どもが定期予防接種を受ける場合、費用の助成金(上限あり)を申請することができます。

<申請の流れ>

①接種前に、こども家庭センターへ申請(予防接種実施依頼)
※手続きに2週間程かかります。

②こども家庭センターが発行した予防接種実施依頼書を持って県外で接種を受け、接種費用を支払う。

③こども家庭センターへ助成金の申請手続きを行う。



(詳細・申請)

造血細胞移植後の任意予防接種費用助成

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血管細胞移植、臍帯血移植)により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため再接種が必要と医師が認める人が、任意予防接種として再接種する費用を助成します。

◆事前に申請が必要ですので、必ず再接種前に問い合わせてください。

◆令和5年4月1日以降に既に再接種を受けた方も対象となります。



(詳細)

小児科夜間・休日救急診療

夜間や休日に急に発病した子どものために、筑紫医師会の支援を得て、小児科救急診療を行っています。

※病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。

※対象年齢は事前に病院へ問い合わせください。

※右記診療時間内でも、状況により小児科医以外の医師が診療する場合があります。

★救急外来の役割へのご理解をお願いします★

救急外来は、治療を急がなければ重症化する、あるいは命の危険がある場合などの救急事態への対応が目的です。

また、救急外来では、重症患者を優先的に診察し、応急処置など最小限の検査・処置などしか行わない特殊な診療となりますので、具合が悪いと感じたときや心配なときには、できるだけ通常診察時間内に医療機関を受診できるよう努めましょう。



(詳細)

曜日	診療時間	小児救急 医療機関	住所・電話番号
月・水・金	午後5時～ 午後9時半	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市俗明院 1丁目1-1 ☎092-921-1011
上記曜日の 祝日	午前9時～ 午後9時半		
火・木・土	午後5時～ 午後9時半	福岡徳洲会 病院	春日市須玖北 4丁目5 ☎092-573-6622
上記曜日の 祝日と日曜日	午前9時～ 午後9時半		

(福岡大学筑紫病院、福岡徳洲会病院の受付は、ともに午後9時まで)